

潮風を感じて…自然と味覚とふれあいの町

広報 ましけ

2022
12

NO.1354

増毛町公式ホームページ

<https://www.town.mashike.hokkaido.jp>



今月の表紙 暑寒大学・認定こども園あつぷる交流会

今月の主な内容

2～5P … 【特集】『町政へのご意見』の回答(第2弾)

6～7P … まちの話題(まるごと増毛デー、ましけ町民スクール第3回講座、増毛町桜植樹祭、8020健康表彰式)

11P … フォトコンテスト2022結果発表

13～15P … 暮らしの情報(認定こども園あつぷるの入園児を募集 ほか)



増毛町公式
ホームページ
QRコード

特集 『町政へのご意見』の回答【第2弾】



町民の皆様からの増毛町の政策に対するご意見を聞くために7月5日～8月31日までの期間実施しました「お寄せください!『町政へのご意見』」では15名の方からの返信があり、内容としては21件のご意見をいただきました。ご意見をお寄せいただいた皆様ありがとうございました。

今回は広報11月号で掲載できなかった8件のお寄せいただいたご意見及び町からの回答について掲載いたします。今後、町では、お寄せいただいたご意見等を参考にして町政を進めていきます。

なお、私的な内容や苦情等については掲載いたしませんのでご了承願います。

企画財政課

ご意見⑭ 増毛町への「期待すること」について

以前、町民戦略会議に参加していた者ですが、「議会だより」での内容に人口増加に対する内容があまりにも少ないことに疑問を感じます。

戦略会議時の資料はいったい何だったのか？資料ばかり物凄く多くて、具体策を問うことを多くすべきと思った次第です。

一度提案したことがあります。増毛町職員、議員が天災にあった地域に出向き、県市町村役場・避難者住宅・食事場所等で増毛町への移住についての折衝・ポスター等掲示すべきではないかと強く思います。

予算等の問題もあるかと思いますが、「海・山・川」、生活するには素晴らしい増毛町です。

水道の基本料金等の施策よりも、派遣職員への宿泊・交通費に充当してはいかがでしょうか？

受け入れ先の住居は廃校になった学校等を活用するよう、クラウドファンディング活用等で改築工事資金を調達するなど対応しては？

若い方の就職先が少ないのでまずは、受け入れる方は高齢者を中心とし、若い方の就職先はその後の課題。

高齢者の移住が進むとその方の子どもや、親戚、知人等から多くの情報を得て移住する可能性を見出せると思う。

是非、コロナ終息後に被災地に出向き移住推進の活動をすべきではないでしょうか。

【町からの回答】

ご意見頂きありがとうございます。

また、増毛町総合戦略町民会議へ参加頂き誠にありがとうございます。

ご指摘、ご提案の数々につきまして、ご満足頂けない状況となっており誠に申し訳ございません。

ご提案の移住募集の方法につきまして、胆振東部地震の際に職員の派遣は行っていますが、被災地域での移住者募集は実施しません。

また、上下水道基本料金減免事業の財源を被災地への職員派遣費用へ転用することや、災害受け入れ先の廃校をクラウドファンディングを活用して改築すること、若者を後回しにして高齢者を中心とする移住受入を推進するといったご提案につきましては、実施を検討しておりません。

人口減少問題、移住等様々な行政課題につきましては、日々役場職員が向き合っており、ご提案とは異なるものの、皆様からの意見を取り入れて可能な範囲で少しずつ行政を前に進めております。



ご意見⑮ 合同墓について

合同墓の完成を楽しみに待っています。計画が進んでいる中で次のことを書くのは、今更と思われるかもしれませんが、よければ参考にしてください。

合同墓については「議会だより」の町長と大井議員とのやりとり以上のことは分かりませんのでその範囲の中で書くことを書きます。

町長の回答では合同墓の場所は小笠原丸慰霊碑の裏とあります。実際場所を見ましたら狭いように思います。地下の部分ではなく、地上の部分の空間がです。そこでお参りした人はゆったりとした気持ちを持ってないような気がします。

8月6日の道新に東神楽町の合同（葬）墓の写真が出ていましたが、あのような“ゆったり”感があればとても良いのにとおりました。9月着工とのことですが、今の計画内でも満たされるような空間が演出出来るのなら是非して欲しいものです。

墓は死者を弔う場所であるとともに、生きている人間が癒やされる場所でもありますから。

【町からの回答】

増毛町合同墓建設に対しご意見をいただき、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、合同墓の建設予定場所である小笠原丸慰霊碑裏の区画につきましては、東神楽町の合葬墓と比較しますと、狭い場所ではありますが、利用料はかなり低額となっております。墓地敷地内を見渡せるよう墓石の高さを抑え、圧迫感、閉塞感を与えないよう設計し、建設いたしました。

また、全てのご要望にお応えできないかもしれませんが、合同墓建設後も他自治体を参考に、利用する方が少しでも癒やされるような空間となるよう努めて参りたいと思います。



ご意見⑯ 政策について

商品券だけでなく、もっと他の政策をしてほしいです。

【町からの回答】

ご意見頂きありがとうございます。

コロナ禍における生活支援、景気回復に向けた施策についてと拝察しお答えいたします。

まずは、ご質問者様に増毛町の施策が「ましけ元気回復応援事業」によるプレミアム商品券の発行のみを行っているという誤解を与えてしまい大変申し訳御座いません。

コロナ禍への対策事業につきましては、増毛町は令和2年4月補正予算にて決定した「新型コロナウイルス飲食業対策事業」を皮切りに、国の事業を除いても令和2年度は46事業、令和3年度は18事業、令和4年度は20事業の計84事業を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し実施しております。

しかしながら、「商品券だけじゃなく、もっと他の施策をしてほしい」という思いをさせてしまっていることは、増毛町役場として反省すべき点でございますので、町ホームページにて令和2年度からの84事業につきまして順次情報を掲載して参ります。



ご意見⑪ 暑寒別岳スキー場の利用について

暑寒別岳スキー場に、子どもや大人の人への増毛町民割引みたいなやつがあると良いと思います。なぜなら、高校へ上がるとシーズン券が高くなり、気軽にスキーに行けない人がいるからです。

【町からの回答】

現在の当スキー場の料金設定は、こども料金の対象は中学生以下までとなっております。今シーズンのオープンに向け、高校生・専門学生・大学生の料金を検討したいと思いますので、是非積極にご利用ください。



ご意見⑫ 増毛町元気回復応援券について

これまでは購入して利用できていましたが、一部の市町村で行っているように一律町民一人に5千円分、1万円分の商品券を交付することを考えて頂きたいです。

理由は購入のためのお金を用意できる人だけでなく、町民全員が恩恵を受ける方が増毛町のためになると思ったからです。

【町からの回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により低迷する町内消費を喚起するため、増毛元気回復応援券（プレミアム付き商品券）の販売を増毛町商工会に委託し、7月3日(日)に第1回目の販売を行いました。

全町民の皆様へ商品券を配布すべきとのことをご意見をいただきましたが、町内消費を喚起する点では、町民の皆様にご購入いただいた方が消費の規模が大きくなることからこれまで販売する形式をとってきております。

一部の町民から一律交付を望む声も聞いておりますので、施策の必要性、財源の問題などを検討し、実施の適否を判断したいと考えております。



ご意見⑬ メモリアル・パークのトイレについて

メモリアル・パークのトイレは古くて観光地のトイレとしてはふさわしくありません。便器は和式ですし、外のドアの閉まりもよくないです。観光地にふさわしいさわやかなトイレに改修してほしいです。観光地や道の駅に着いた時、出発する時に多くの人はトイレに立ち寄ると思います。トイレから受ける観光地の印象は重要です。

【町からの回答】

メモリアル・パークの公衆トイレは供用から22年が経過しており、古さを感じるのをご意見のとおりです。観光地としてお客様に良い印象をもっていただけるよう計画的に各公衆トイレの改修をすすめていきたいと考えております。



ご意見⑳ 増毛町納涼花火大会の協賛企業一覧について

先日、増毛町ホームページを見ました。

花火大会について載っておりました。協賛された企業の名前を見ますと、それぞれ増毛町に関係する工事の請負などされているところです。

しかしながら、増毛町が補助金を出している事業のうち、「民間住宅等建設に関する補助制度」を活用して、新築された町外の建設会社の名前がありませんでした。

町外1000万円の補助をいただいたのに、私たち町民の納めた税金の一部ではありませんか。

もう少しそういうところも考えて、相手先に打診するとか、条件をつけるなどないのでしょうか。

何も増毛町にとって良くはないと思います。

【町からの回答】

花火大会は、関係機関で組織した『納涼花火大会実行委員会』が主催者となって実施しております。協賛金の寄付については、増毛町と取引のある町外事業者を対象に実行委員会で協議し協賛寄付の依頼をさせていただいたところです。

そのほとんどの事業者より快く寄付を頂戴し、増毛町納涼花火大会を実施することができました。協賛寄付の依頼は、今後も実行委員会で決定する事柄でありますので、今回ご指摘の点は次年度への検討事項として申し伝えることとします。



教 育 委 員 会

ご意見㉑ インドアグラウンドの利用について

インドアグラウンドを是非町民以外にも使わせてほしいと思います。なぜなら、留萌高校サッカー部は、部活動で使っているのに、野球部は使えないんだらうと思ったからです。そこで、教育委員会に聞いてみたところ、やはり難しいと言っていました。今後の後輩たちのためにも、インドアグラウンドを野球部に使用させてほしいと思いました。それでも野球部がダメなら、サッカー部も使用禁止にするといいと思います。

【町からの回答】

インドアグラウンドの団体利用につきましては、基本的に町内団体のみに限り使用を許可しておりますが、こういった使用の中には町内団体が主催・共催する各種の大会の他、他市町村団体との練習試合や交流会も含まれており、留萌高校サッカー部については増毛サッカー連盟が主催する合同練習会に参加した利用となっております。

このようなことから、単純に増毛町以外の団体による練習等での利用は難しいということになりますので、ご理解をお願いいたします。



10/21 (金) ストレスと上手く付き合い 自分らしく生きる

～ましけ町民スクール 第3回講座～



ましけ町民スクール第3回講座、精神科医として活躍している香山リカ氏による講演「ストレスと上手く付き合い自分らしく生きる」が町文化センターで開催されました。

身体の健康はもちろん大切だが、こころの健康はより大切であると解説。『些細なことでも自分を褒めてあげて、先に楽しみを持つことでこころはより元気になる』と力説しました。

力強く説得力のある話し方は、町民らを診察しているかのようで、話に引き込まれました。

10/19 (水) 地元の食材をふんだんに 使った給食を堪能！

～増毛小学校「まるごと増毛デー」～



増毛小学校（矢藤典彦校長）で「まるごと増毛デー」と称して増毛産の食材をふんだんに使用した給食が児童たちに提供されました。

給食の献立は、増毛産の甘エビや米、ジャガイモを使用したカレー、増毛産のプルーンが入ったヨーグルト和え、リンゴジュースとまるごと地元産食材が使われました。児童たちは、美味しい給食に大満足の様子でした。

町では、地場産物消費奨励の目的で、増毛産食材を利用する際に一部補助を行っています。

10/28 (金) 地元食材を使った フルコースを堪能

～増毛中学校「テーブルマナー体験学習」～



増毛中学校（亀田寛人校長）の3年生23名がオーベルジュましけで地元の新鮮な食材にこだわったフランス料理を楽しく味わいながら、テーブルマナーについて学びました。

清野朋子支配人が講師を務め、ナプキンの使い方、ナイフやフォークの使う順番などテーブルマナーの基本を学生たちに教えました。

学生たちは初めてのフルコースに緊張しながらも、肉料理「道産牛シェパーズパイと牛フィレ肉のグリル」などおいしい料理を堪能しました。

10/19 (水) 子どもたちに地元の新米や 野菜などを味わってほしい

～増毛LCから増毛小中学校などへ新米など寄贈～



増毛ライオンズクラブ（風間慶会長）から増毛中学校（亀田寛人校長）などに地元の新米や野菜などが寄贈され、この日の給食として提供されました。

青少年育成事業の一環で増毛中のほか、増毛小学校と認定こども園あつぷるにも贈られました。

贈呈式で風間会長から米袋を受け取った増毛中学生会長の藤田唯人さん（14）は「地元食材をたくさん使った給食を美味しくいただきました。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

11/11
(金)

笑顔溢れる世代を超えた交流会

～暑寒大学・認定こども園あつがる交流会～



暑寒大学・認定こども園あつがる交流会が町立体育館で行われ、同大学学生や同園園児ら合わせて38名が参加しました。

園児たちが歌や手遊び、「YOSAKOIソーラン」など元気いっぱいの遊戯を披露し、学生たちに笑顔と元気を分け与えました。

その後、学生たちも気合いの入った「増毛音頭」を園児たちに披露して交流を楽しみました。

最後は、「増毛音頭」を全員で踊り親睦を深め、笑顔溢れる交流会となりました。

10/28
(金)

桜が似合う町になることを願って

～増毛町桜植樹祭～



増毛ライオンズクラブ（風間慶会長）や町生きが活動事業団等の協力を得て平成30年から毎年行われている「桜植樹祭」が、今年は暑寒公園で開催されました。

今年は、増毛町をテレビCMで取り上げている株式会社アートネイチャーの協賛を得て実施し、参加した関係者ら約30名が薄紅色の花を付けるヤエザクラ10本を植樹しました。堀町長はあいさつで「このような植樹祭を毎年続けて、桜が似合う町になることを願っている」と話しておりました。

11/9
(水)

80歳を超えても 20本以上の元気な歯！

～8020健康賞表彰式～



増毛町主催の「増毛町8020健康賞」の表彰式が健康一番館で行われ、80歳以上で自分の歯が20本以上ある町民16名が表彰されました。

堀町長は「80歳を超えて20本以上の歯を保つことは、健康に対して意識が高い方。これからも増毛町のおいしい食材を自分の歯で楽しんでいただければと思う」とあいさつし、受賞者一人一人に表彰状と記念品を手渡しました。

歯科検診に携わる風間歯科医院の風間慶院長は「たくさんの歯を残していただき感謝している。これからも口内の健康を維持してほしい」と話しました。

10/31
(月)

町民の健康増進や サービス向上を目的に

～明治安田生命と健康増進に向け協定締結～



増毛町は、明治安田生命保険相互会社と「健康増進に関する包括連携協定」を締結しました。

それに伴う締結式が町役場で行われ、堀町長と同社旭川支社森元敦士支社長が協定書に署名して取り交わしました。

この協定締結により、健康づくりや安全で安心な地域づくりなどに連携して取り組み、町民がより暮らしやすいまちづくりに寄与していきます。

また、同社より感染症拡大により疲弊するマチに活気を与えてほしいと、町に寄附をいただきました。



新型コロナウイルスワクチン接種情報

(11月10日現在の情報)

◆オミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種となります。

- 「オミクロン株対応ワクチン(増毛町はファイザー社)」は、増毛町では**12月9日(金)**が集団接種の最終日になります。
- 6か月～4歳の乳幼児ワクチン接種については、個別にご案内をしております。
- 全国のオミクロン株対応ワクチンの接種期間は令和5年3月31日まであります。
現時点では町内での接種は未定ですが、北海道ワクチン接種センター(札幌)など実施している機関もありますので、ご相談ください。→ 福祉厚生課保健指導係(☎53-3111)

新型コロナウイルス感染症が、感染拡大しています！

医療体制が逼迫しています。重症患者さんの医療を確保するため、ご協力ください。

★65歳未満で軽症の方 → ご自身で健康管理し、自宅療養。

- ・症状がある方への検査キット無料配布 → 北海道陽性者登録センター
自己購入する方は、「対外診断用医薬品(医療用)」を。
薬局やインターネットでも購入可能。
- 【重要!】検査キットは、発症直後ではなく、発症から24時間後に検査しましょう！
(キットで検出するウイルス抗原は、発症時はまだ少なく、検出できないためです。)
- 鼻腔ぬぐいは、2cm程度挿入し、5回以上綿棒を回転させながらきちんと擦りましょう。
くしゃみが出るため、飛沫が飛びます。周囲から遮断して実施してください。
きちんと検査しないと、感染していても陰性判定が出てしまいます。ご注意ください。
※なお、解熱剤を使用しても、検査結果には影響しませんので、安心してください。
- ・陽性の場合、発症日(検査日)を0日目として、7日目まで自宅療養(自己隔離)。
8日目に療養解除。北海道陽性者登録センターにウェブ登録すると、自宅療養セットの申込みも可能。



★65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方

→ かかりつけ医や発熱外来に予約を！

無症状の方から感染が広がります。誰がいつ感染してもおかしくない状態です。
体温計、解熱剤や日頃飲んでいるお薬、アルコール消毒薬、食料(1週間分程度)は日頃から備えておいてください！北海道のホームページも参考にしてください。

【お問合せ先】

- ・増毛町役場福祉厚生課保健指導係(一般的なこと) → ☎0164-53-3111
- ・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター(全般の相談)
→ ☎0120-501-507(24時間対応)
- ・北海道陽性者健康サポートセンター(陽性者の方が、体調悪化した場合の相談)
→ ☎0120-303-111(24時間対応)
- ・北海道陽性者登録センター(検査キットで陽性の場合) →



マイナンバーカード夜間窓口を開設します

- 1 12月 7日(水) 17時15分～19時00分 増毛町役場 町民課戸籍係窓口(役場1階)
- 2 12月21日(水) 17時15分～19時00分 増毛町文化センター(1階会議室)

カードをつくる申請の際にご持参いただくもの

- 本人確認書類
顔写真入り証明書は1点(運転免許証など公的機関発行の証明書)、
顔写真がない証明書は2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
 - マイナンバー「通知カード」(お持ちの方のみ)
 - 個人番号カード交付申請書(お持ちの方のみ)
- ※交付申請の際に顔写真を撮影します。(撮影は無料です)



マイナポイントの受け取り手続きに必要なもの

- マイナンバーカード
- 個人番号カード・電子証明書 設定暗証番号記載票
(カードを戸籍係窓口で受け取られた方は一緒にお渡ししています。郵送で受け取られた方は
お送りした封筒に同封しています。紛失した方はお申し出ください)
- 公金受取口座の登録を希望する、預貯金口座の通帳
- マイナポイントの受け取りを希望する、キャッシュレス決済サービスのポイントカードなど

増毛町では、マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、出張申請受付(戸別訪問・事業所への訪問)を行っています。ご希望の方はお問い合わせください。

■お問合せ先 役場町民課戸籍係(☎53-1112)

12月は 年末諸税特別徴収月間 です

道町民税、固定資産税、国民健康保険税及び軽自動車税の納め忘れはありませんか。

町では12月を「年末諸税特別徴収月間」として、催告書の発送や自宅への訪問、勤務先には給与調査を行い給与・預貯金の差押えを実施し税の徴収強化を図ってまいります。

また、下記のとおり12月12日(月)と26日(月)に夜間納税窓口を開設し納税や納税相談を行います。多くの方は、納付期限等のルールを守り納税されています。まだ、納税されていない方は納税してください。

税金は、皆さんの暮らしを支える貴重な財源です。納税へのご理解とご協力をお願いします。

『夜間納税窓口開設のお知らせ』

「特別徴収月間」に合わせ、夜間に納税窓口を開設します。

お仕事や用事等「日中は忙しい」という方は、この機会に納税及び納税相談にお気軽にご連絡・お越しください。

また、「なかなか役場に行けない」という方は、訪問をしての徴収や納税相談も行いますのでご連絡ください。

【開設日時】 12月12日(月)、26日(月)
17時15分～19時00分まで

【場 所】 増毛町役場税務課窓口(役場1階)

【お問合せ先】 役場税務課納税係(☎53-1114)

栄誉をたたえて表彰式

令和4年度増毛町表彰式

令和4年度増毛町表彰式が11月3日の文化の日にオーベルジュましけで執り行われました。

今年度は、功労表彰1名、功績表彰3名、善行表彰1団体、勤続表彰5名の計9名1団体が表彰され、堀町長から表彰状や記念品などが贈呈されました。受賞された方は以下の通りです。(敬称略)



功 労 表 彰

澤井 享司(畠中町)

平成2年5月から増毛町商工会理事、平成12年4月から副会長、平成15年4月から会長として、産業の振興発展に、また、昭和55年4月から増毛町建設協会理事、平成11年4月から副会長、平成23年5月から会長として、建設業の振興発展に大きく寄与されました。

このほか、増毛町総合計画審議会委員や増毛町表彰審議会委員の公職を歴任し、町勢の振興に多大な貢献をされています。

功 績 表 彰

【自治振興部門】

松本 恭二(南畠中町)

平成21年11月から永年にわたり増毛町監査委員を務め、町勢の運営に貢献されました。

【防災部門】

片川 孝好(栄 町)

昭和52年7月から永年にわたり増毛町消防団団員を務め、昭和61年11月から班長として地域の防災に尽力されました。

【産業部門】

仙北 剛久(暑寒沢)

平成10年4月から永年にわたり、増毛町農業協同組合、南るもい農業協同組合、るもい農業協同組合の理事を務め、農業をはじめ産業の振興に寄与されました。

また、増毛町教育委員会委員、増毛町農業委員会委員などの公職を歴任し、町勢の振興に貢献されています。

善 行 表 彰

増毛町建設協会(会長 森竹 昌基)

新型コロナウイルス感染の収束が見通せず長期化するなか、町立認定こども園では、園児、職員の感染予防と夏季の熱中症対策に苦慮していたところ、増毛町建設協会から園児の熱中症対策を含めたこども園の環境改善のために冷房空調設備を寄贈する申出があり、園内のホールと各教室に冷房空調設備計4台を設置されました。

同協会の厚意により、町の未来を担う子ども達の保育教育環境の改善と、保育教諭の指導環境の向上に寄与した功績は大きく、その善行は町民及び町内団体活動の模範とするところであり、高く賞賛されています。

勤 続 表 彰

【勤続30年】増毛町職員

千葉 和晃(留萌市)

工藤 卓也(弁天町)

國井 政憲(別 荘)

村上 高行(永寿町)

佐藤 洋次(南畠中町)



増毛町フォトコンテスト2022 結果発表

6月1日から10月31日まで募集していた「増毛町フォトコンテスト2022」にご参加いただいた皆さま、素敵な写真をありがとうございました。

一般の部40作品、学生の部69作品の中から、部門ごとに最優秀賞1点、優秀賞2点、入選2点が決定しましたので、選考結果を発表します。

一般の部受賞作品

最優秀賞



「船のある風景」
佐藤 恵美子さん(札幌市)

作品についての一言
「毎年、サケを写しに行っていました。
今年は船を入れて写してみました。」

優秀賞

「夕日に染まる雲」
鈴木 徹さん
(湧別町)



「残雪の暑寒別岳」
小笠原 潤さん
(留萌市)



入選

「プラネタリウム増毛」
小野寺 碧さん
(東京都)



「ローソク岩と
カムイエト岬」
関口 峰樹さん
(南島中町)



学生の部受賞作品

最優秀賞



「輝く灯台」
吉田 悠人さん(暑寒町)

作品についての一言
「森の中に輝く灯台がある。」

優秀賞

「増毛の星空」
戸島 英さん
(札幌市)



「海を飛ぶカモメ
と太陽」
吉田 聖矢さん
(暑寒町)



入選

「一休み」
輪島 維俐さん
(苫前町)



「昼下がりの増毛駅」
斎藤 稜太さん
(札幌市)



文化センター、増毛駅舎で入賞作品をカラー写真で掲示いたします。【掲示期間：12月23日(金)まで】

※増毛町ホームページでも入賞作品を掲載いたします。【お問合せ先】増毛町フォトコンテスト事務局 ☎0164-53-1112

除雪業務にご協力ください!



①路上駐車はやめましょう

早朝の除雪時に路上駐車をしている車が数多く見受けられます。吹雪の時は確認が困難であり、追突・接触等により損傷を受ける場合もありますので、路上での終夜駐車は絶対しないでください。また、所用で駐車している場合に除雪車が来たら支障のない場所に移動してください。

②道路に雪を捨てないでください

除雪道路内に自宅玄関先や裏小路の雪を捨てている人が多数見受けられます。雪を捨てると道路幅が狭くなり、交通の安全性を害しますので、除雪道路内には捨てず道路外に捨てるようにしてください。

③雪捨て場所について

商店・事業所等の個人が排雪する場合の雪捨て場は、暑寒海浜キャンプ場（旧暑寒海水浴場）としておりますので、道路には絶対に投雪せず運搬排雪をお願いします。

また、石・土砂等が混じり、汚染公害を招く廃棄物は捨てないでください。なお、ゴミの不法投棄は法律により罰せられますので絶対に捨てないでください。

共同使用の雪捨て場ですので、皆さんのご協力をお願いします。

④除雪機械による除排雪について

個人や会社が除雪機械により除排雪する時は、河川（永寿川、錦川等）や道路には投雪しないでください。また、公共施設（縁石、フェンス、側溝、橋欄干等）の損傷には十分注意し、万一、損傷したときは直ちに報告してください。

⑤流雪溝の管理運営について

流雪溝を利用される方は、約束事項を守って、事故の無いように使用しましょう。

また、気象状況により中止とする場合があります。その場合は防災無線等により、お知らせします。

【お問合せ先】

国道：留萌開発建設部・道路課
(☎ 42-3168)

道道：留萌建設管理部・事業室事業課
(☎ 42-1849)

町道：増毛町役場・建設課管理係
(☎ 53-1115)

町道：増毛産業振興協同組合
(☎ 53-3810)

12月からロードヒーティングの運転を開始しました

例年、冬季に開始しておりますロードヒーティングを12月3日(土)より運転いたしました。

ただし、ロードヒーティング施設の老朽化、融雪機能が随所に低下していることに加え、電気料の経費削減をはかる目的でロードヒーティングの運行期間短縮や休止を図ります。なお、安全確保のため、代替措置としてスリップ防止剤の散布を行います。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

スリップ防止剤を散布いたしますが、通行される方は**スピードの出し過ぎ等に十分注意し、安全運転を心がけてください。**

【お問合せ先】役場建設課・管理係 (☎ 53-1115)

短縮路線は、役場～留萌信用金庫増毛支店と役場～神社下までの2路線で、**12月3日(土)から2月28日(火)までの運転**といたします。

【ロードヒーティング期間短縮箇所図】



雪道用歩行器を試してみませんか?

増毛町では、町民を対象に、歩行器（シルバーカー）や杖、車いす等を試しに使うことができるように、無料で貸し出しています。

「冬は歩行器（シルバーカー）の車輪が雪にうもれて使えなくなる」という声があったことから、町内在住の大工さんに協力していただき、ミニスキーをつけて雪道用に改良するお手伝いもします。

試用をご希望の方は、増毛町地域包括支援センター（☎ 53-3111）までご連絡ください。



募 集

認定こども園あつぷる
の入園児を募集します

令和5年4月からの「認定こども園あつぷる」入園児を募集しますので、次の「保育の必要性の基準」をご覧の上、希望される方は必要書類を提出願います。

■保育の必要性の基準

1号認定（満3歳児以上）
主に教育を希望する者
2・3号認定

就学前の児童のうち、その保護者のいずれもが次の事由に該当するため、児童の保育を必要とする者

- ①保護者が1日4時間以上、かつ、月12日以上就労することが常態の場合
- ②保護者が妊娠又は出産後で間もない場合
- ③保護者が疾病、負傷又は障がい有している場合
- ④保護者が常時、親族の介護・看護をしている場合
- ⑤保護者が災害復旧にあたる場合
- ⑥保護者が求職活動を継続的に行っている場合

⑦保護者が就学中又は職業訓練中である場合

⑧その他の理由で希望する場合（要相談）

■申込方法

入園申込書、事由申立書等の必要書類を教育委員会又は認定こども園あつぷるに提出願います。

■募集期間

12月15日（木）～
1月24日（火）

■保育料

国の無償化政策及び町が独自に行う保護者負担軽減施策により無料です。

■その他

入園説明会等については、入園希望者に後日通知いたします。

町教育委員会総務学校課

（☎5312427）

会計年度任用職員
町立明和園

【調理員】

■募集人員

1名

■応募資格

年齢18歳～

（上限なし、健康であれば可）

※無資格可、調理師免許所有の方歓迎

■勤務時間

・早出6時30分～15時00分
・遅出9時30分～18時00分

■勤務形態

日勤2交替制の勤務・週休2日制

※年間休日120日以上
（長期休暇あり）

※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することができます。
（応相談）

■賃金

○資格なし

月額139,700円以上

○調理師免許所有

月額142,400円以上

※経験者は前歴を考慮し、加算して決定します。

■手当

各種手当あり

■採用期日

採用決定後、速やかに採用
（応相談）

【特養介護員】

■募集人員

若干名

■応募資格

年齢18歳～65歳

※無資格可、介護福祉士及び介護職員初任者研修修了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分
・遅出9時30分～18時00分
・夜勤16時15分～翌日9時15分

■勤務形態

3交替制や日勤2交替制の勤務

■勤務時間

※夜勤明けの翌日・翌々日は連休となります。
※年間休日120日以上
（長期休暇あり）

※時間給希望の場合、勤務日数や勤務時間を調整することができます。
（応相談）

■賃金

○資格なし

月額139,700円以上

○有資格者（初任者研修）

月額144,800円以上

○有資格者（介護福祉士）

月額149,500円以上

■資格要件

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と（所得が月額158,000円以下）

町営住宅空家情報
（12月1日現在）

町営住宅に空きがあることから、左記のとおり募集します。

■住宅所在地

①南暑寒町5丁目

■団地名・募集戸数

①南暑寒5丁目団地 5戸

※全て2LDK

■住宅料

①13,900円～

26,800円程度

※年間所得により異なります。

■資格要件

①町税等の滞納がないこと

②収入基準を超えていないこと

と（所得が月額158,000円以下）

00円以下)

③連帯保証人がいること

■申込方法

役場建設課建築係で申込書
を受取り、関係書類を添えて
お申込みください。

申込・問合せ先

役場建設課・建築係

(☎5311115)

お知らせ

「産後・パパ育休」が スタートしました

男性の育児休業取得促進に
向けて育児・介護休業法が改
正され、今年の4月から施行
されています。

4月から、配偶者の妊娠・
出産を申し出た労働者に対し
て、育児休業制度等について
の個別周知と育児休業取得の
意向を確認することが事業主
に義務付けられました。会社
に申し出ることによって育児休業取
得制度等の説明、取得の意向
確認が個別に受けられます。

10月からは、「産後・パパ育
休（出生児育児休業）」がス
タートしました。産後8週間

以内に4週間までの休業取得
ができ、2回に分割して取得
可能です。また、この期間内
にどうしても外せない仕事がある
場合などは、会社と合意
のうえで休業期間中に一部就
業することもできます。

さらに、子どもが1歳にな
るまでの育児休業も2回に分
割して取得できるようになる
ため、産後・パパ育休と育児休
業を合わせると、必要に応じ
て4回まで分割して取得する
ことができます。

北海道労働局雇用環境・均
等部指導課

(☎01170912715)

電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援金 (1世帯あたり5万円)

『電力・ガス・食料品等価格
高騰緊急支援給付金（1世帯
あたり5万円）』の手続きを
忘れていませんか？

■支給対象

令和4年9月30日時点で増
毛町に住民登録がある世帯で、
左記に該当する世帯。

○世帯全員の令和4年度住民

税均等割が非課税の世帯

役場から送付しております
「確認書」または「申請書」
を役場へ返信ください。

○家計が急変したことで収入
が減少し、世帯全員が住民税
非課税相当となった世帯（家
計急変世帯）

申請が必要です。該当する
と思われる世帯は、担当へご
相談ください。

※収入が減少することが、あ
らかじめ明らかな月の収入減
少により給付を申請した場合、
不正受給（詐欺）に問われる
場合があります。

■提出期限

令和5年1月31日（火）必
着

※提出期限後の受付・支給は
できませんのでご注意ください。
す。

その他不明な点等がござい
ましたら担当までご連絡くだ
さい。

役場企画財政課財政係

(☎5311110)

町立明和園より

ウエス寄付のお礼

広報10月号にて、町民の皆
様にウエスのご寄付をお願い
したところ、たくさんのご寄
付を賜りました。おかげさま
で当面の間、必要十分な量を
確保できましたので受付を終
了いたします。皆様のご厚意
に対し心からお礼申し上げます。
今後とも明和園の運営につ
いて、ご理解とご協力を賜り
ますようしくお願いいた
します。

町増毛町立明和園

(☎5311601)

◇日曜当番医◇

「12月11日」（留萌市）

わたべ整形外科医院

(栄町3 ☎4215011)

※右記以外の土日祝日及び夜間
診療は、かかりつけの病院へ
お問合せください。

📖 新着本案内

ファズイーター

警視庁の若手署員がナイフを
持った男に襲われた。組織犯罪対
策課の八神は、薬物密売で荒稼ぎ
を始めた暴力団の関与を疑う。裏
社会から得た情報で、彼女は真相
に近づいていく。

深町 秋生 著



園総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

パンダどうぶつえん

おおの こうへい 作・絵

お客さんが全然来ない動物園。
頭を悩ませた園長さんは、ある
日、気づきました。人気者のパン
ダに来てもらえばいいのです！と
ころが、やってきたのは偽物のパ
ンダばかりで…



飲酒運転の根絶についで

○飲酒運転は悪質な犯罪です

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険性を高めます。二日酔いでの運転も「飲酒運転」となりますので、深酒した翌日に運転する場合は、身体にアルコールが残っていないかしっかりと確認しましょう。

○飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象になります

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

○「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止しましょう

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

○飲酒運転情報の提供を

北海道警察では、悪質な飲

酒運転を根絶するため、「飲酒運転ゼロボックス」によるタイムリーな飲酒運転の情報提供等を受け付けています。また、飲酒運転根絶に向けたアイデアも受け付けておりますのでご利用ください。

岡留萌警察署

(☎4210110)

北朝鮮人権侵害問題啓発週間について

毎年、12月10日から16日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題の解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

岡留萌警察署

(☎4210110)

相続登記の義務化が始まります

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であること

や申請をしなくても不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることになりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記申請をしなければなら

ないことになりました。（既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間で履行期間となります）

岡旭川地方務局登記部門

(☎01661381146)



砕石ペット「まくべい」の配布について

増毛町では、高齢者の雪道での転倒を防止するために、積雪凍結時に自宅前などにまく500mlペットボトル入り砕石「まくべい」を無償で配布しております。

今年度も、増毛町黒岩砕石事業所で製造した「まくべい」を600本配布します。

高齢者がいる世帯に「1軒あたり2本」配布いたしますので、希望する方は左記までお申込みください。

なお、雪が解けた後、道路に残った「まくべい」は、まいた人が掃除するよう御協力願います。

申込・問合せ先

役場福祉厚生課・民生係

(☎5313111)



SDGs(持続可能な開発目標)協力のお礼

「女性(生理の貧困)」に取り組むBOXを増毛町役場庁舎入口・増毛郵便局・社会福祉協議会の3か所に設置させていただきました。皆様のご協力のもと、第1回目の回収を終えましたこと感謝申し上げますと共に、今後も引き続きご協力よろしくお願いいたします。



増毛町商工会 女性部



年末年始休業のお知らせ

■ 休業日
■ 時間帯注意

	12月									1月					
	24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (日)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	
留萌振興局などの道の機関															
役場、健康一番館 ※1															
教育委員会															
文化センター（貸館業務）															
証明書自動交付機 ※2						※2	※2								
マイナンバーカードの窓口受け取り															
市街診療所 ※3															
元陣屋															
町立体育館															
屋内グラウンド															
暑寒別岳スキー場 ※4								※4							
ごみの収集															
し尿くみ取り ※5	※5						※5								
ましけ葬苑															
ら・さんて ※6							※6								

- ※1 死亡や出生、婚姻届などは、役場で日直者が受け付けます(8時45分～17時15分)。
 ※2 証明書自動交付機の使用は、12月29日(木)・30日(金)は17時00分までです。
 ※3 急病により休診日に診療を希望される方は、事前に市街診療所(☎53-1811)へ連絡していただき、症状などをお知らせ願います。
 ※4 暑寒別岳スキー場の営業は、12月31日(土)は15時00分に営業終了。
 ※5 年内のくみ取りの申込は、12月26日(月)までに(株)増毛清掃(☎53-2574)へ連絡してください。
 (株)増毛清掃の12月24日(土)・30日(金)の営業は12時00分までとなります。
 新年のくみ取りの申込は、1月6日(金)から受付を開始します。
 なお、1月、2月中の土曜日・日曜日・祝日は休みになります。
 ※6 ら・さんての12月30日(金)のご利用については、17時00分に閉館となります。

年末年始のごみ出しにご注意!

～年末年始の時期にごみを集中して出さないようにご協力をお願いします～



年末年始のごみの収集日程については下記のとおりとなりますのでご注意ください。年末年始の時期には、ごみ排出量の増加などのため、すべてのものがステーションに入りきらない可能性があります。資源物を外に置くなどの工夫をお願いします。また、普段よりごみの収集時間が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

◇年末年始ごみ収集スケジュール◇

日	月	火	水	木	金	土
12/25	26 生・粗大	27 可燃・資源1	28 ペット・プラ	29 生	30 不燃・かん・びん	31
1/1	2 収集なし	3 収集なし	4 ペット・プラ	5 生	6 不燃・かん・びん	7

※12/31(土)から1/3(火)までは、各ごみ処理場への直接搬入も休みとなります。

【お問合せ】役場町民課・町民環境係(☎53-1112)

人の動き

11月1日～11月30日届出分(敬称略)

11月末 人口と世帯

人口 3,783 人(−6)
男 1,734 人(±0)
女 2,049 人(−6)
世帯 2,066 世帯(−3)
()は前月との増減

町税等の納期について

上下水道料金 12月26日(月)

図役場上下水道課(☎53-1152)

国民健康保険税(第6期) 12月30日(金)

図役場税務課・税務係(☎53-1114)



■ 厚志ありがとうございます ■

◆ 各自治会等へ(現金)

○ 香典の一部から

・ 松倉 美紀子さん(弁天町)2011区自治会へ

◆ 増毛町社会福祉協議会へ(現金)

・ 掲載はありません。

【1月号への掲載希望 12月13日(火)まで】

図役場町民課・町民環境係(電話 53-11112)

歳末火災予防運動

期間：令和4年12月25日～31日

一年の終わりを迎えるに当たり、何かと忙しくなることで火災に対する警戒心が緩みがちになります。各家庭及び事業所等では、火気の使用に十分注意し、以下の項目を守り、火災のない安全・安心な一年を迎えられるようにしましょう。

〈一般家庭での注意点〉

- ガスコンロ等の調理器具、暖房器具を安全に使用し、取扱いを確認しましょう。
- 就寝時または外出時は必ず火の元を確認しましょう。
- 放火を防止するために、燃えやすい物はしっかりと管理し、物置は必ず施錠しましょう。
- 住宅用火災警報器の維持管理を行いましょう。

〈飲食店等の多数出入りする施設での注意点〉

- 防火管理を行い、夜間の巡視を実施しましょう。
- 消防用設備等の点検・整備をしましょう。
- 消火作業及び避難時に障害となる物件の除去をしましょう。

〈休日中の事務所等での注意点〉

- 火気管理及び通報体制の整備、部外者の侵入防止等、警備体制の確認をしましょう。

【お問合せ先】増毛町消防本部予防課(☎53-2175)

健康・暮らし・環境カレンダー

12/5月	●広報ましけ12月号発行 生	16金	不燃 か・び
6火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃	17土	●暑寒別岳スキー場オープン予定 10:00～
7水	●四種混合・B型肝炎・ロタ予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●マイナンバーカード夜間窓口開設 17:15～19:00 役場町民課戸籍係窓口 ペット プラ	18日	
8木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2	19月	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 木
9金	不燃 か・び	20火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃
10土	●ふまねっと教室 13:30～14:30 文化センター	21水	●脳生き生き音楽教室 10:30～11:30 健康一番館 ●BCG・麻疹風疹・水痘予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ●マイナンバーカード夜間窓口開設 17:15～19:00 文化センター ペット プラ
11日	●ましけキッズ体験隊2022閉校式 文化センター	22木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 資源2
12月	生	23金	☆粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び
13火	●関節健康トレーニング 10:30～11:30 健康一番館 ●ストレッチヨガ 18:30～19:40 文化センター 可燃 資源1	24土	
14水	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 15:30～16:00 市街診療所 ペット プラ	25日	
15木	●ザ・サーキット for ビギナーズ 18:30～ 文化センター 生 金属・危険	26月	●広報ましけ1月号発行 ●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 生 粗大

家庭ごみの収集日について

マウスの見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。

※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。

② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。